

(一関市大東浜民地区センター条例の一部改正)

改正前					改正後				
別表（第10条関係）					別表（第10条関係）				
施設名称	利用区分	単位	使用料		施設名称	利用区分	単位	使用料	
			基本使用料	冷暖房料				基本使用料	冷暖房料
大東浜民集会センター	多目的ホール	1時間	<u>800円</u>	200円	大東浜民集会センター	多目的ホール	1時間	<u>1,000円</u>	200円
	研修室(1)		200円	<u>50円</u>		研修室(1)		200円	<u>40円</u>
	研修室(2)		<u>200円</u>	<u>50円</u>		研修室(2)		<u>300円</u>	<u>60円</u>
	研修室(3)		<u>200円</u>	<u>50円</u>		研修室(3)		<u>300円</u>	<u>60円</u>
	調理実習室		<u>200円</u>	<u>50円</u>		調理実習室		<u>300円</u>	<u>60円</u>
	図書娯楽談話コーナー		<u>200円</u>	<u>50円</u>		図書娯楽談話コーナー		<u>300円</u>	<u>60円</u>
大東曾慶地区センター	多目的ホール	1時間	<u>800円</u>	200円	大東曾慶地区センター	多目的ホール	1時間	<u>1,000円</u>	200円
	研修室		<u>200円</u>	<u>50円</u>		研修室		<u>300円</u>	<u>60円</u>
	会議室Ⅰ		400円	<u>100円</u>		会議室Ⅰ		400円	<u>80円</u>
	会議室Ⅱ		200円	<u>50円</u>		会議室Ⅱ		200円	<u>40円</u>
	調理実習室		200円	<u>50円</u>		調理実習室		200円	<u>40円</u>
[略]					[略]				
備考 改正部分は、下線の部分である。									